

保護者の皆様
地域の皆様

国立市立国立第七小学校
校長 小畑 行 広

緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策のご協力のお願い

処暑の候、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、全国的に新規新型コロナウイルス感染者数が急速に増加しており、児童の感染者数についても増加が懸念されている状況にあります。また、現在流行しているデルタ株は従来のウイルスに比べ、感染力や重症化リスクが高いと言われています。

先日、国立市教育委員会からメールでのお知らせの通り、本校でも引き続き、「徹底した感染症対策」と「学びの保障」との両立にご家庭のご協力のもと取り組んでまいります。今後も基本的な感染症対策を徹底し、学校医の先生から助言をいただきながら児童一人一人が感染症対策に努めるよう指導するとともに、感染症対策についてご家庭と連携しつつ、これまで以上に徹底していく必要があると考えております。下記の内容をご確認いただき、2学期も児童が有意義かつ安全に生活できるように保護者のご協力とご理解をいただきますようお願いいたします。

記

1 児童に対する指導や教育活動等について

(1) 登校前の健康観察の徹底

- 毎朝検温、健康観察の徹底（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- お子様または同居者（保護者・きょうだいなど）に風邪症状がある場合は、登校を控えてください。

※感染予防のためのお休みは「欠席」ではなく出席停止となります。
「風邪症状」には、発熱、せき、頭痛、吐き気、腹痛、関節痛などの体調不良のように幅広い症状があることをご理解ください。
※「風邪症状」の有無は、医師または、保護者の判断となります。
※ 風邪症状に関する欠席連絡については、感染症予防の観点から電話での連絡をお願いします。
※PCR 検査・抗原検査を受けられる場合には、学校に連絡をお願いいたします。

(2) 登下校時における感染症予防策

- 8：00開門前に大勢の児童が登校すると、開門時の時間帯が「密状態」となるので、8：00～8：10の間に登校するよう、家を出る時刻を調整してください。
- 登下校の際には原則マスクを着用させてください。

【マスクの着用について】

児童及び教職員は、基本的には常時マスクを着用しますが、次の場合には、マスクを着用する必要はないことにご留意ください。

- 十分な身体的距離が確保できる場合
- 熱中症や児童本人が息苦しいと感じた時などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合
 - ※ 夏季の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、身体的距離を保ち、近距離での会話をさせないようにします。熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先にします。
 - ※ 児童本人が息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

- 下校時、下駄箱付近が密にならないように分散して下校させます。

（裏面へ）

(3) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 登校時の健康チェック
（登校前に検温、教室に入る前に検温状況及び風邪症状の確認）
- 教室等における密集の回避（児童同士の間隔を可能な限り確保）
- 気候上可能な限り、常時換気を行います。
- 1日1回以上の消毒（ドアノブ、手すり、スイッチなど）
- 授業等終了後は速やかに帰宅

(4) 学習活動について

- 緊急事態宣言が発出されている期間、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は実施しません。

（例）

- ・一定の距離を確保するなど感染症対策が行われていないグループや少人数等での話し合い活動
- ・一定の距離を確保するなど感染症対策が行われていない音楽の歌唱や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動
- ・一定の距離を確保するなど感染症対策が行われていない状況下において、児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- 児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事は、原則中止とします。
- 公共交通機関を使用する校外での活動は、原則中止とします。

(5) 給食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 食事前や休憩時間後の手洗いを徹底します。
- 休憩時間には、窓をしっかりと開け換気を行います。
- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し喫食後は速やかにマスクを着用します。
- 児童が対面して喫食する形態を避け、会話はしません。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話をしないよう指導します。
- 中休み・昼休みは、今まで通り密を避け分散し、遊べるようにします。

(6) 学校公開について

- 学校公開（教室での授業参観）は、実施しません。国立市教育委員会、市内小中学校校長会と連携を密にし、社会情勢を鑑みながら実施に向けて準備を進めてまいります。実施が決まり次第、改めて連絡をいたします。

2 ICT等の活用について

- 様々な事情により登校できない児童については、児童の発達段階に応じて1人1台端末などを活用し、ICT活用等による学習指導ができるよう積極的に進めてまいります。

3 児童の心のケアについて

- 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察や健康相談の実施等により児童の状況を的確に把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による支援を行うなど、心のケアに適切に取り組みます。

4 3年1組の教室環境への配慮について

- (1) 学習面においては、できる限り2教室に分かれて授業を行い、一定の距離を確保した学習形態を工夫してまいります。
- (2) 引き続き、給食配膳時は、密を避け広いスペースでの配膳を行います。また、給食時は、2教室に分かれて喫食します。

その他、何かご不明な点やご不安なことがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

〔問い合わせ〕 042-575-8425

副校長 清原 周栄